

沖縄県内地方史料所在目録データベースの作成

新城 敏男：名桜大学国際学部

1. 研究の目的と課題

「沖縄における地方史料の情報化」の研究目的については、第2部においてその要点を記したので割愛する。かつて島尻勝太郎氏は「琉球文書」と題して、古文書を国内文書と対外文書に大別し、国内文書として辞令・家譜・手形類やその他の金石文を紹介し、対外文書には幕府関係・薩摩関係、朝鮮・中国・南方諸国との往復文書を紹介した（『日本古文書学講座』第8巻、近世編、雄山閣出版、昭和55年）。ここに紹介されているものはもちろん代表的なものであって、さらに細かな分類が必要になってくる。

今回の重点領域研究「沖縄の歴史情報研究」では、国内文書・対外文書、その他の各領域でそれぞれの研究課題がとりあげられている。それらの成果によって対外関係が浮き彫りにされ、王府と地方との関係も解明されることが期待されることである。一地域に生じたことがら、その地域の問題にとどまらず、王府全体の施策、ひいては対外的課題と関連していたことなども次第に解明されてくることであろう。

しかしながら沖縄の地方文書については、これまで分類についても古文書学として具体的に論じられることもなかった。島尻氏も前掲論文で比嘉春潮氏が昭和36年頃に「琉球古文書学」を提唱したことについてふれて、「けれども今日にいたるまで、古文書学の実りを見ることができなかった。その理由は、研究者は戦前に比し、比較を絶するほど増加しているにもかかわらず、古文書類の存在することが少ないのによるのであろう」と指摘している。その後、各市町村史の編さんが盛んになるにつれて古文書が発掘され、刊行されるにおよんでいるが、いまだ「沖縄古文書学」は体系化されていない。

その理由の最大の原因は、地方文書の総体が把握されていないところにあると思われる。今回、このプロジェクトで試みた地方史料の情報化は、沖縄の市町村・字・家レベルで地方史料の残存状況を調査し、新しい地方史料の発掘、刊行資料および未刊情報を含めて確認し、所在目録データベースを構築することにあつた。この作業が「完了」することは将来ともむづかしいが、全体像を把握することは大筋において可能となるであろう。地方文書の分類が可能になれば、ある地域において、どの分野の文書が多いのか、少ないのか、あるいは欠落しているのかも一目瞭然となる。文書の残存の多寡は天災地変や戦禍や人為的なものなど種々あろうが、王府との政治的つながりや地域内での政治的立場によっても様子を異にしよう。

しかし、今回の地方史料の情報化は、地方文書の分類を直接目指したのではない。目録データベースから、利用者の問題関心・キーワードによって自由に検索でき、項目を引き出せるようにした。各市町村史の編さんにあたっての史料編は、該地域の残存史料が少ない場合には、王府資料を基本として地方史料を加えて編まれることが多い。多い場合には地方史料を単独に扱うこともあるが、例は少

ない。この史料編の構成にみるように、それぞれの地域史は、王府の施策を軸にしてそれが実施された場面をどのように描き出すかが課題となる。しかし史料の残存が少ない地域での歴史記述はおのづから限定されざるをえないし、場合によっては記述すらむつかしくなる。王府の施策は地域差はあれ全琉的なものである。その地域だけ空白となることはありえない。近隣地域、あるいはさらに広げて全琉的視野に立っての考察が必要となってくる。史料が残存しない地域の史実の解明は関連する地域史料から推測するしかないのはもちろんである。さらに地域間の比較によって、王府の施策の相違点や相似点も解明することが可能となろう。

そのためには全琉的視野に立っての考察が不可欠であるが、沖縄県地域史協議会を中心として情報の交流をはかっているのが実情である。この状況を打開し地方史料を共通のものとして活用しうる場を設定するのが、本プロジェクトの目的であり、それによって市町村史・字誌づくりが、史料的にも豊かな視野と基盤をもって取り組まれることを願っている。

2. 成果の概要と活用方法

この「沖縄県内地方史料所在目録データベース」は、県内各地・各家に伝存される地方文書について、主として19世紀までの情報を整理し、データベースとして作成したものである。各市町村史に収録されたものを基本に、各市町村史編集室や博物館等で収集された未刊情報についても調査を行なった。網羅したのではなく、将来に向けた受け皿と基盤を準備した段階である。2年間で情報化した地方史料は約5000点である。地域的には、八重山(石垣市)が4割強、宮古(多良間村)が1割、沖縄本島北部が3割、そして久米島が1割という数量である。各地域の主な史料群についての解説は第2部22.11で報告した。なお、那覇市史編集室および県機関(図書館・博物館・県史編集室等)・大学図書館の所蔵資料・情報については未調査で、今後の課題である。

沖縄において、各市町村史編集室や各資料機関で地方史料の所在目録情報化は、共通の様式・マニュアルが作成されてこなかったこともあって、十分ではない。このプロジェクトでは、地方史料の基本情報を記録・理解できるように「史料カード」を準備し、あとで提示・説明するような項目(データベース項目)を設定した。各地域の現場で検討していただき、「実用化」を希望する。

このデータベースは、「桐」(管理工学研究所)で入力・作成した。研究者および市町村史編集担当者はもちろん、地域史に興味を寄せる県民・市民研究者も簡単にそれぞれの関心にしたがって多様な検索ができるように、史料名・内容分類・地域など多様な項目を設けた。公共図書館や地域博物館等での一般利用を考えてのことである。また、冊子目録の状態でも利用できるように、プリント原本を作成した。各市町村史編集室や機関でコピーをとっていただきたい。原史料の公開利用は、原則としてマイクロ撮影およびマイクロ複製本作成を終えている史料に限り、その照会は、各市町村史編集室・博物館・文化財担当等に問い合わせをしていただきたい。

3. 「沖縄県内地方史料所在目録データベース」の項目について

- (1) 史料群名：史料群を包括する呼称。各市町村史・報告書等で使われている名称を使用。はじめに市町村名をつける。今回新たに付けたものもある。
- (2) 史料保存者・機関：現在史料を所蔵・保管している人・機関名。
- (3) 史料名・表題：原史料の表紙の題名を採用。調査者で内容を勘案して与えた史料名は()で示す。

「覚」など内容不明のものは、()内にできるだけ内容を示すようにする。

- (4)年月日：はじめに西暦年月日を示し、あと史料に記載された年月日を示す。西暦は検索の便宜上、年・月・日の欄を分ける。「旧暦」もそのまま記す。
- (5)形式分類：原本・写本・刊本で区分。「原本」については曖昧な判断をした。はっきりと「写」と記されたものは「写」とした。曖昧なもの、また拡大解釈して「ここにしかないだろう」と考えられる史料については「原本」とした場合もある。
- (6)内容分類：沖縄の古文書の分類体系が確立されていないので、「家譜」「仕明」「借金証文」など一般に通用するもの以外は、史料内容に近い言葉を採用する。
- (7)紙数：丁・頁で区分。「枚」も必要だが、今後整理したい。
- (8)法量：縦・横をミリで計測した値を記す。
- (9)料紙：わかる範囲で記す。
- (10)形状：通常の区分にしたがって記入。
- (11)差出・作成：文書の差出人・作成者を記す。可能な限り採録した。
- (12)受取：文書の受取者を記す。可能な限り採録した。
- (13)奥書・刊記：刊本など情報のあるものを記す。
- (14)関係地域：間切・村名など、史料に記載されているものはできるだけ記入する。地域検索の基本情報なので、可能な限り採録した。
- (15)備考：関連情報、史料本文の一部を記す。
- (16)原本所蔵者・機関名：現在その史料を所蔵する人・機関情報。
- (17)原本所蔵者・機関所在地：上記の所在情報。
- (18)原所蔵者・機関名：もともと所蔵していた人・機関情報。
- (19)原所蔵者・機関所在地：上記の所在情報。
- (20)保存状況：大破・中破・小破・良好・修復済・不明の区分で記す。厳密な区分ではないが、文化的評価および将来の修復課題情報として。
- (21)写真・マイクロ：写真撮影をしたか、マイクロ撮影をしたかどうか。
- (22)コピー：コピーをしたかどうか。
- (23)収録本名：市町村史等に翻刻・収録された情報。頁も明記。
- (24)本文：本文テキストファイル化の課題と関連づけて項目を設定したが、テキストファイル化は別の課題とし、この欄はほとんど記入していない。

4. マイクロフィルム資料について

このプロジェクトの調査研究過程で、重要な地方史料と評価される史料について、所蔵者の了解を得て、公開利用に向けてマイクロ撮影を行なった。予算の枠内で今回実施したマイクロ撮影は次の2つの史料群である。

- (1)石垣市石垣家文書：約 2500 コマ
- (2)石垣市喜舎場英勝家文書：約 2500 コマ

地方文書は、傷みが進んでいるものが多いので、今後の公開利用をはかるには、マイクロ撮影を積極的に推進する必要がある。

5. 沖縄県内地方史料所在目録データベース」の活用について

このデータベースの作成と利用は、はじめにも述べたように、今回で完了するものではなく、将来にわたって持続する共通課題である、と思う。まずこの情報は、ソフト（フロッピー）の形で県内の各市町村史編集室と図書館・博物館等の地域資料機関に提供される。プリント情報も用意するので、必要であればそれぞれでコピー副本を作成し、仕事現場と利用者市民に提供していただきたい。このデータベースの利用の仕方はきわめて簡単なので、とりわけ社会教育機関現場の方々は、できるだけ利用者・地域住民に、このデータベースの活用を普及していただきたいと願う。

6. 今後の課題

(1) 市町村史編集事務局・史料機関での「地方史料」所在目録情報作成の意義と方法について。

各地域で「地方史料」の目録情報作成の取り組みが弱いようだ。今回作成した「史料カード」と目録データベースにおいてそれを提案した。

(2) 「地方史料」情報の共同ストック・共同利用システムをどうつくるか。

常に新しい「地方史料」を発掘し、その情報が提供され、入力集約し、広く公開提供していくシステムはどのようにすれば可能だろうか。それが実現しないことには、今回の仕事の意義はきわめて乏しくなる。そのための機関（センター）は、沖縄県公文書館、新沖縄県史編集室、あるいは大学機関、あるいは沖縄県地域史協議会が考えられるが、真剣に論議する必要がある。当面は、本研究班での追加収録・整理の課題もあるので、目処づけを求めながら作業を継続することにした。

(3) マイクロ化と史料利用

多くの「地方史料」は傷みが進んでおり、じかに閲覧利用することは難しい。また、所蔵者においても、求めに応じて適切に対応することも難しい。史料の整理保存状況もすぐに改善されることは望めない。したがって、可能なかぎりマイクロ化し、それを利用することが適当であろう。なお、将来的には、地域の史料保存利用機関（市町村史編集室・博物館・図書館等）においていねいに整理し、修復・保存措置を講じて、利用に向けることが望まれる。

(4) 市町村史の成果、とくに「地方史料」について全文テキストファイル作成の課題。

この課題は、今回取り組む計画であったが、「地方史料」の調査・確認とその情報化に集中したため、実現しなかった。基本的には、各既刊市町村史で翻刻・収録された史料のテキストファイル化をはかるとともに、未刊史料についても重要史料は翻刻と情報化を進める必要がある。大量に伝存される地域については、今後数十年公開利用できないことがあり得るからである。

なお、この既刊市町村史のテキストファイル化は、各市町村の責任に加えて、県史でも取り組んでもらいたい。テキストファイル状態での編集と電子出版は現実的な課題となってきた。また、この「所在目録データベース」と「テキストファイル」を利用レベルでどのように連動させるかについても、具体的な検討を必要としている。

(5) この「所在目録データベース」は、各市町村史編集事務局において、活用されるとともに、再編・補充・展開されるものである。それぞれの市町村史の個別テーマは、独自に設定されている。この「所在目録データベース」は、基本的に1900年までを対象としている。地域史において重要な

近代～戦後史料については、十分には収録されていない(地域によっては、むしろ戦後史料を情報化した所もある/国頭村奥)。市町村史や地域史の調査・編集課題や関心領域、そして地域住民の利用を考えると、当然のことながら、多様な近代～戦後～現代史料を情報化していくことがより重要な課題である。したがって、より地域史的、住民課題的にみると、この「所在目録データベース」は、今後地域それぞれの課題と史料情報の収集成果をもとに再編・再構築される必要がある。

(6) 公開利用に向けて

本研究班がここ2年にわたって沖縄各地の「地方史料」を調査・研究し、情報化してきた「地方史料」は、これまで未公開ないし半公開の史料が多い。史料は、専門研究者だけでなく多くの人々に公開され、地域の歴史研究に活用されてほしい。しかし、今回整理した「地方史料」についても、分析・評価が十分に行なわれておらず、公開に向けてはプライバシーの問題もある。

この「所在目録データベース」については、公開に向けたい。ただ、原本が傷んでいる場合には閲覧・利用は原本ではできないし、しないほうがいい。今後の課題は、所蔵者の了解を得て、公的機関や大学機関等で予算措置を講じてマイクロ撮影し、それによって公開利用の道をつくることが望ましい。